

あすみんノート
2017.2.28

Asumin Note 7

information magazine

KEYWORD

「いつでも、だれでも、どこへでも行ける」

- 伝えたいヒトコト: 特定非営利活動法人 あすも特注旅行班
- 明日の共働を考える
- ちょっと広報講座
- 気になるNPOニュース
- つかってあすみん
- あすみんオススメ事業
- 登録団体紹介: 登録番号277~440





INTERVIEW

伝えたいヒトコト

福岡市内で注目したい活動を行っているNPO・ボランティア団体を訪問。キーパーソンとなる方に話をうかがい、活動へのヒントをみなさまにご紹介します。

この人に聞きました!



特定非営利活動法人 あすも特注旅行班

おおぜき じゅんぺい

理事／リハビリ企画長 大関純平さん

団体情報

障がい者や高齢者、病気の人々に対して、外出や旅行のサポートをする「介護付き旅行」事業を行う。また、バリアフリーの推進活動を通して「ソーシャルインクルージョン*」の理念普及に寄与することを目的に活動している。

*病気が障がいの原因で孤立したり排除されたりせず、文化的で喜びある生活ができるよう、社会の一員として支え合う考え方

【TEL】092-980-1235

【HP】<http://asumo.fukuoka.jp>

- 01 介護付き旅行では、常に職員が同行
- 02 家族からの喜びの声も多い
- 03 バリアフリーマップ作成時の調査風景

リハビリで叶えられなかったこと

－活動のきっかけは？

「NPOで働く前は、理学療法士として、主に脳卒中の患者さんのリハビリをしていました。リハビリテーションとは『その人が自分らしく生きていく』ことを身体的・精神的・社会的な面等からサポートすることです。ただ、目の前の患者さんの多くが自分の状態を受け入れることができず、落ち込んでいました。」

しかし、そんな方も趣味や旅行の話をする時は、自然と笑顔になるんです。また、リハビリで身体の状況は良くなるのですが、元の状態に戻るわけではないという現実を見た時に、患者さんが生きがいを見つける他のアプローチはないかと考え始めるようになりました。そこで思いついたのが、自分が好きな旅行と介護を組み合わせたサービスでした。」

－活動について教えてください

「私たちは、介護が必要な方を旅行にお連れするのが仕事です。看護師や理学療法士が旅に同行することで、これまで一人では行けなかった場所に行くことができます。旅行をはじめ、冠婚葬祭への出席、お墓参りなど、幅広くお出かけのサポートをしています。医療・介護の資格を持つスタッフが旅行のプランから当日の介助ま

で請け負うことで、安心感を持ってもらいながら、外出することができます。これまで約230件の旅行を実現してきました。様々なプランがありましたが、プロとしてリスクヘッジをしながら、『なんとかなる』ではなく、『しっかり請け負える』と納得できるまで試行錯誤して組み上げるため、『特注』という言葉が団体名に入っています。すべての旅行がオーダーメイドです。」

自分で出かける可能性を広げる

－旅行以外の取組もあるのですか？

「障がいのある方も安心して出かけられる『バリアフリーマップ』の作成に取り組んでいます。具体的には、観光地などで、車椅子でも通りやすい道順を示したり、多目的トイレの場所が記載されていたり、注意したい場所やトイレの様子を360度の画像(QRコードで読込)で見ることができる機能をもったマップです。こういった情報は、探し出すのにかなり苦労するんです。自分が旅行のプランニングをしている時、行ったことのない場所のバリアフリー情報は、どうやって手に入れたらいいのか本当にわからなくて。そんな中、しっかりと情報を出している観光地や施設があると、すごく安心するんです。情報発信って大切だなと実感しますよね。」

それなら、情報がまとまったものがあると、すごく便利じゃないかと思い、自分たちでつくろうということになりました。いまは柳川エリアで実践しているのですが、正確な情報を出すために、現地調査を何度も行きます。ひとりよがりな情報発信にならないよう、障がいのある方にも参加していただき、当事者の目線も取り入れることを大切にしています。このマップが『情報さえあれば、自分で行ける!』という風になり、出かけるキッカケになったら嬉しいなと思っています。次は福岡市と共働しながら、福岡市内エリアのバリアフリーマップをつくる予定です。」

－今後のビジョンを教えてください

「私たちが掲げている理念は、『いつでも、だれでも、どこへでも、行けるのが当たり前前の社会をつくる』というものです。身体の障がいなどで、出かけることそのものがハードルになっている方、諦めている方、出かけるという発想自体を忘れていた方にも、『あなたも出かけられる』という可能性を知らせていきたいです。どこへでも行けるのが当たり前前の社会にしていくために、私たちができることは、どんどんチャレンジしていきたいと思っています。」



01



02



03



COPRODUCTION NEXT

明日の共働を考える

ともばたらき?いえ、「きょうどう」です。
異なる立場の組織が力を合わせて
共通の社会課題の解決に向かっていく手法を
福岡市では「共働」と呼んでいます。

意義ある共働、はじめてみよう

なぜ共働が必要なのか? そもそも共働は必要なのか?

自分たちの団体にとって“共働”とは

あすみんノートでは、これまでも「明日の共働を考える」と題し、NPOとさまざまなセクター(企業、行政、地域、NPO同士)との共働について紹介し、専門的な視点から共働の可能性について考えてきました。

その中でご紹介しているように、近年はあらゆるスタイルの共働が生まれ、社会課題へと向かう新たなアプローチが見出されています。しかし一方で、いざ自分たちも“共働”に取り組もう!となると、まだまだ多くのハードルがあることも事実のようです。当センターへの団体登録時に行うヒアリング調査の中で、団体運営の課題として1

位に挙げられたのが、「人材確保や育成」でした(表1参照)。現状では、他の組織や人とつながり、新たな人材やノウハウを得るよりも、ミッションや思いを既に共有している仲間と活動を進めていくことを重視されているようです。

もちろん、団体内部で研鑽を図ることは運営において非常に大切ですが、同ヒアリングの2位以下の項目(広報・情報発信や資金調達、支援者の拡大など)を改善する上でも、自分たちが持っていなかった強みも活かせる“共働”は、活動を成長させる上で、トライしてみる価値がある手法と言えるのではないのでしょうか。

共働は、課題を乗り越えるために

共働に関する講座などで登場する模式図(図1参照:この場合は行政とNPO)でも示されるように、相手側の領域に近い「委託」(対等の立場で業務の依頼を受ける)から、自分たちの領域に近い「後援」や「助成」(事業への賛同や資金提供を他者から得る)まで、共働には、その事業に則した多様なカタチがあります。

新しい発想や視点への期待が高いNPOでは、向きあうべき課題に前例が少ないことも多く、図の中心にあたる“**狭義の共働**”(同じ課題に向けて、対等な立場で並走すること)が、もっとも力強いパートナーとの連携方法だと言えます。ですが、実施者と支援

者のどちらかにウエイトがある“**広義の共働**”が、劣っているわけではありません。いずれの方法でも、他者の力を借りることで、見出した課題が解決へと近づくのであれば、一人(団体)で悩むよりも良策と言えるのではないのでしょうか。

共働は「共感」からはじまります

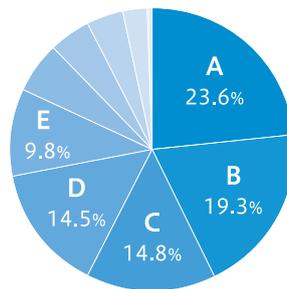
共働関係を生み出し育てるためには、まずお互いを理解し、思いを一致させることが、そのきっかけであり前提です。「**自身**が**取り組むべき課題**」ではなく、「**両者**に**共通する、解決したい課題**」となっているかどうかを確認しましょう。このように、どちらもが共通の課題解決に向けて「共感」するプロセスを経ることが非常に大切です。それは片方にウエイトがある場合(広義の共働)でも同じです。

何度も対話を重ねながら、一緒に考えることで、課題やその解決策が、より一層明確になったり、できることが増えたり、サービスを提供できるエリアが広がったりと、単独での取り組みよりも、効果的な成果を生む可能性が高まります。

自分たちの団体にあった、他者とのつながり方。そして、向き合うべき課題の解決に向けて必要だと思う「つながるカタチ」について、まずは仲間と目指す未来の姿を共有し、他者の力も必要であれば、共働に踏み出してみましょう。

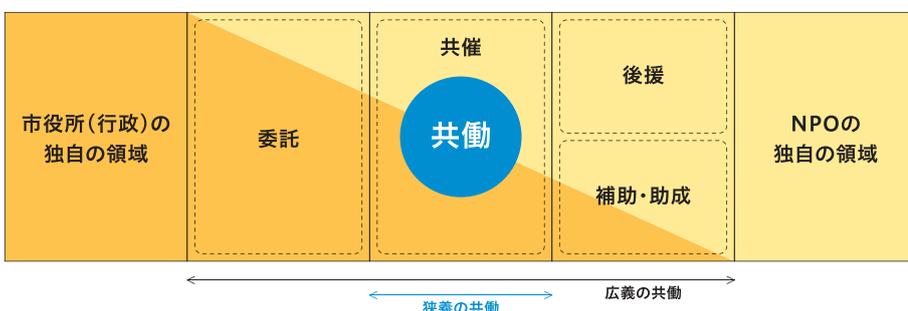
【表1】団体運営の課題(あすみん団体登録ヒアリング結果より、対象:408団体) *複数回答あり

課題	回答数	割合
A 人材確保や育成	185	23.6%
B 広報・情報発信	151	19.3%
C 資金調達	116	14.8%
D 支援者の拡大	114	14.5%
E ボランティア募集	77	9.8%
F その他	47	6.0%
G イベントの企画運営	36	4.6%
H 事業計画	33	4.2%
I 会計・税務	23	2.9%
J 理事会や事務局等の組織運営	2	0.3%



▲NPO・ボランティア団体の人材不足は永遠の課題・・・?

【図1】「行政とNPOの共働」の位置づけ(参考:福岡市ホームページ)



▲2/15に開催された共働カフェ、行政とNPOが出会う場に



▲活発な議論が交わされた。このような機会を活用したい



ちょっと 広報講座

2017年1月18日、2月1日にあすみんで実施した「メディア制作講座」から、ポイントを紹介します。団体の広報・情報発信を見直してみませんか？

今日からやってみよう

これは誰に向けた情報発信？ ターゲットを定めよう！

メディア制作講座 終了しました

1月18日(水) 19:00~21:00

2月1日(水) 19:00~21:00

(参加費)無料 (定員)各回30名



▲「メディア制作講座」当日の様子

そのチラシは「広報」と言えますか？

『広報』と聞くと、みなさんはどんなイメージを持つでしょうか？「チラシを作って配ること」、あるいは「必要な情報をwebで公開すること」だったりしませんか？確かにこれも広報なのですが、気をつけるべきことがあります。それは、その**広報物が「コミュニケーション」になっているかどうか**です。

辞書を引くと、広報とは「事業内容や活動状況を一般の人に広く知らせ、理解を求めること」といった内容が書いてあります。つまり、**作り手が伝えたい情報を知らせるだけの「インフォメーション」では、広報と言いきれない**のです。

情報の受け取り手に対して「良い感情の変化(応援したい！など)」を生み出したり、「行動につなげる(イベントに参加してみよう！など)」ができていれば、それは立派な広報です。

その情報で誰をどう思わせたいか

では、どうすれば情報の受け取り手の気持ちを動かすことができるのか？そこで必要となるのが、**ターゲットの設定**です。

①の画像のように、例えば、あなたがパン屋をオープンし、「パン好き、こだわり派の人」に広報をしたい時。おそらくBよりAの方が、その層には響きやすいです。しかし、これがもし「幼稚園児のみんなに食べて欲しい！」と思っているパン屋であれば、Bの方が響くかもしれませんよね。

同じもの(ここでは、パン)を告知するにしても、**誰にどう思ってもらいたいかで、どのよ**

あなたがもし、パン屋だったら…

「パン好きなこだわり派の人達に買ってほしいな」



▲①講座スライドより「どちらの表現が響くでしょう？」

「誰に何を伝えるか」を整理する

伝えたいことを、シンプルにまとめてみる

- ① 活動のミッションや解決したい社会課題
- ② 情報発信や広報の目的
- ③ 主なターゲット (誰に伝えたいか)
- ④ コンセプト (何を伝えたいか)
- ⑤ 情報を届けるためにどんな表現が適切か
- ⑥ どんなメディアが効果的か

▲②講座スライドより「誰に何を伝えるか」を整理する

うな言葉・表現が適しているかということが見えてきます。逆に言えば、適していない言葉・表現では、一方通行なインフォメーションになっているかもしれないということです。

これが、広報に「ターゲットの設定」が重要と言われる理由です。どんなにいい言葉や文章だとしても、ターゲットによっては、合わないこともあるので、まず誰に伝えたいかを想定してから、「その人をどういう気持ちにしたいか」を吟味して、広報物の表現を工夫しましょう。

広報物をつくったり、頭を整理する時に便利なのが、②の画像に記載している6つのポイントです。できる限りシンプルに、伝えたいことをまとめましょう。そうすると、コミュニケーションにつながる広報物にグッと近づかずはです。

法改正で覚えておきたい2ポイント

平成28年6月に改正が発表された特定非営利活動促進法。ここではNPO法人が取り組む必要がある、2つの項目を紹介します。

①事業報告書等の備置期間が5年に延長

事業報告書等を事務所に据え置く期間が、これまでの「翌々事業年度の末日まで」(約3年間)から、「作成の日から起算して5年が経過した日を含む事業年度の末日までの間」(約5年間)へと変更されます。(平成29年4月1日より施行)

【備置期間延長に含む書類：前事業年度の事業報告書／活動計画書／貸借対照表／財産目録／年間役員名簿／社員名簿】

②貸借対照表の公告が必要

貸借対照表は事業終了後に毎年度公告する方式となり、従来必要だった「資産の総額」の登記が不要となります。公告方法には、(1)官報に掲載、(2)日刊新聞紙に掲載、(3)電子公告(法人HPなど)、(4)不特定多数の者が見やすい場所に掲示(主たる事務所内の掲示場)の4種類があり、**公告方法は定款で定める必要があります。**(1)(2)の場合は、一度の掲載、(3)の場合は約5年間の掲載、(4)の場合は1年間の掲示が必要です。(平成30年12月までに施行/施行日未定)

法改正に関するお問合せは、福岡市市民局 コミュニティ推進部 市民公益活動推進課 NPO認証・認定係まで(☎092-711-4927)



気になる NPOニュース

NPOの皆さんに関わる耳寄りな情報や大事なニュースをピックアップしてご紹介します。

もうチェックしましたか？

特定非営利活動促進法 改正

<http://www.npo-homepage.go.jp/kaisei>



USUAL ASUMIN

つかってあすみん

あすみんの便利な機能や設備を
ご紹介するコーナーです。
上手につかって、活動に役立ててください！

大きくもおトク！

大判プリンタ編！

ポスターから横断幕まで幅広く

「う～ん。今度のイベントの広報、チラシ
だけではちょっとインパクトが足りない
気がする・・・」。そんな時は、ポスターを
作ってみませんか？「いいかも！でも、ポ
スターの印刷代って高そう・・・」。

安心してください！あすみんには、おト
クに印刷できる大判プリンタがあるんで
す！今回は、ワーキングコーナーの中
でも、特に存在感のある、この大判プリンタ

最大18mまで
印刷できますぜ



紙質	カラー	価格
普通紙	モノクロ	30円/10cm
	フルカラー	40円/10cm
厚口	モノクロ	50円/10cm
	フルカラー	60円/10cm

※料金は2017年2月28日現在

の特徴をご紹介します。

まず、印刷できるデータは「PDF形
式」となります。WordやExcelなどで
制作したデータでも別名保存でPDF
にしていれば、OKです。元
ファイルがA4、A3サイズのデータで
も、ロール紙の幅に合わせて、拡大印刷
することもできますので、ご安心ください。

Illustratorなどでデータ制作している
場合は、印刷したい実寸サイズのPDFでお
持ちいただくと、綺麗に印刷できます。

次に印刷サイズについてです。紙の横幅
は、24inch(609.6mm)です。長さはなん
と最大18mまで印刷可能ですが、日頃は、
A1サイズのポスターや3mほどの横断幕

を印刷される方が多いようです。

また、紙は普通紙と厚口の2種類があり、
用途に合わせて選ぶことができます。そし
て最後に気になる料金です。(細かい料金
体系は上をご覧ください)例えば、普通紙
のA1サイズ(フルカラー)なら、1枚280円
で印刷できるんです！とてもおトクです
ので、ぜひご活用ください。

※ご利用は市民公益活動に関するものに限り
ます。予めご了承ください。



ASUMIN RECOMMEND

あすみん オススメ事業

あすみんには、みなさんにご参加いただけ
るさまざまな事業があります。
ここでは、その中でも旬な事業をお伝えし
ます。

悩みがあったらお気軽にどうぞ

3つの個別相談

運営のことや、お金のこと

あすみんでは日頃から、窓口でも相談を
受付けておりますが、専門的な内容を専門
家に相談できる3つの「個別相談」も実施し
ています。(すべて無料/要予約)

- ① 専門相談
- ② NPO会計・税務個別相談
- ③ 資金調達相談

① 専門相談

「専門相談」は、あすみん職員と福岡市等
で中間支援活動を行うNPO法人ミディエ
イドのメンバーが、相談員となります。1回
の相談時間は50分間です。

団体の事業や運営、広報についてのお悩
みごとをじっくり相談できます。毎月第1、
第2、第3水曜日に開催しています。1日につ
き3枠あります。

② NPO会計・税務個別相談

「NPO会計税務支援福岡」に在籍する税
理士が相談員となります。例えば、「日々の
仕訳や記帳の正しいやり方」や、「決算時の
書類の作り方」、「法人税や源泉徴収票の考
え方」など、団体の会計に関する相談に対
応しています。

また、認定・仮認定NPO法人の取得に関
する相談も承っております。毎月第2土曜
日、1日3枠の開催で、1回の相談が50分間
となっています。プロの税理士に相談する
チャンス。ぜひご活用ください。

③ 資金調達相談

株式会社 日本政策金融公庫の職員が相
談員となります。資金調達相談という名前



▲ 専門相談の様子。2人の相談員で対応いたします

の通り、団体の運営資金の確保や運用につ
いて相談できます。「NPO法人などの社会
的起業や地域貢献につながる事業を営む
方」、「ソーシャルビジネス分野での開業を
お考えの方」、「地域貢献につながる事業を
ステップアップさせたい方」などにオススメ
です。毎月第2土曜日の10時半～13時半、
第4火曜日の16時～19時の時間帯に実施し
ています。1回の相談は1時間までです。

以上、3つの個別相談はすべて事前予約
制となっております。相談は無料です。相
談のお申し込みは、あすみん登録団体か、
主に福岡市内で活動する(活動予定の方)
に限りです。

登録団体紹介

あすみんにご登録いただいている
NPO・ボランティア等の団体を掲載します。
(登録番号 277～440 までをご紹介します)

- NPO法人 国際自然大学校
- 自然食の会
- 特定非営利活動法人 ライフェリー・ホリスティック協会
- 九州賢女会
- 福岡夫婦問題カウンセラー協会
- 特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・福岡
- 特定非営利活動法人 まちづくり福岡
- ONE HEART(一滴のまごころ)
- 福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」卒業生親の会
- NPO法人 未来創造ハピネス
- 特定非営利活動法人 あすも特注旅行班
- 朗読ボランティア はるかぜ
- 好いとうよ FUKUOKA
- NPO法人 発達障がい者就労支援ゆあしっぷ
- アピスバ福岡後援会
- あすみん折り紙愛好会
- NPO法人 いるかねっと
- 気軽にママ友会♪
- 九条の会・城南
- クローバーの会
- NPO法人 輝く女性プロジェクト
- NPO法人 福岡県マのキャリアセンター
- 福岡市ボーイスカウト振興会
- RICK
- 一般社団法人 PLAY FUKUOKA
- 特定非営利活動法人 アジア太平洋子ども会議・イン福岡
- 特定非営利活動法人 グリーンバード福岡チーム
- タビバナ
- NPO法人 福博相伝の会
- 特定非営利活動法人 わが家の119番
- 特定非営利活動法人 グリーンシティ福岡
- NPO法人 T-GROUND
- 特定非営利活動法人 そだちの樹
- NPO法人 九州地域交流推進協議会
- CHANCE
- ハピタット福岡市民の会
- 福岡United Children
- 特定非営利活動法人 NCGzero
- 花野組
- 福岡茶友会
- 九州大学環境サークルEcoa
- 一般社団法人 福岡デンマーク協会
- 福岡県青年の会
- 福岡ライフセービングクラブ
- 特定非営利活動法人 九州キャリア・コンサルタント協会
- 公益財団法人 日本キリスト教婦人矯風会福岡グループ
- 高砂1丁目2,3区町内会
- 特定非営利活動法人 まちづくりネットワーク福岡
- 劇団天地
- チベットを知る会
- プラン・ジャパン福岡交流会
- 一般社団法人 ライフクリエーション協会
- MKK
- がらんどろ
- あいちゃん笑店
- NPO法人 相続・遺言サポートセンター
- 九州シニアライフアドバイザー協会
- 福岡ボエイチ実行委員会
- 中央図書館 おはなし会
- 劇団PAIZOO!!
- 福岡[オハ]セラピスト会
- 福岡市茶道文化連盟
- 名作映画・発掘普及促進委員会
- 公益社団法人 日本フラワーデザイナー協会福岡県支部
- 公益財団法人 福岡YMCA
- NPO法人 スポーツジャパン日本競技スポーツ支援機構
- いぬねこカウンスル福岡
- 認定特定非営利活動法人 チャイルドライン「もしもしキモチ」
- 市民緑化活動グループ「わたしの木」
- フォーレンシス
- NPO法人 部活ガンバ
- 高取校区国際交流推進委員会
- STUDY FOR TWO 九州地区
- はんどらびんぐチームONE!
- 福岡PHP夢サポート友の会
- NPO団体あめんぼ水辺の会
- NPO団体しめテレビ
- 福岡学生大運動会
- NPO法人 キャリアライフ・コミュニティ21
- 認定特定非営利活動法人 Teach For Japan
- 一般社団法人 女性起業家スプラウト
- 福岡まちづくり連合会
- NPO法人 ハッピーライド
- 強度行動障がい勉強会(KYOUKOU)
- ひまわり会
- シニアフレンド福岡ボランティア協議会
- 特定非営利活動法人 和賀国際文化交流
- FIWC九州
- 特定非営利活動法人 ともに生きる街ふくおか
- 全国パーキンソン病友の会福岡県支部
- Play.art.communication.HAKATA (Pacha/ばちや)
- 一般社団法人 ピープラス
- J&E言語活動
- チーム田中屋
- 元気アートプロジェクト
- 体験活動協会FEA
- 福岡ネパールソサエティー
- 九州エリアマーケティング研究会
- 不登校サポートネット
- 特定非営利活動法人 福岡市レクリエーション協会
- NPO法人 FPAP
- Bridge & Hill innovation
- 小さな国際交流の会
- 特定非営利活動法人 3Knots-スリーノット・フリーターユニオン福岡
- 九州古代史の会
- WAFPP九州
- 公益財団法人新教育者連盟福岡支部
- 一般社団法人大学女性協会福岡支部
- 被災地医療支援チームそら
- 大名地区食進会
- 特定非営利活動法人Wing-Wing
- ふくおか森づくりネットワーク
- スペシャルすまいる
- あふりかじゃんぐる
- 一般社団法人 障害者自立支援協会
- 共有:フラワーアップスクール
- 福岡まんなか子ども劇場
- ふくおか女性いきいき塾OG会
- ドネルモ
- 文学フリマ福岡事務局
- 福岡手話の会
- 一般社団法人 ガールスカウト福岡県連盟福岡地区
- 福岡わかもの就労支援プロジェクト
- たんぽぽの会
- 特定非営利活動法人 はかた夢松原の会
- フードバンク福岡
- 一般社団法人 古屋空家調査連絡会
- NPO法人 ファイブ・センス・コミュニケーション協会
- もやいバンク福岡
- 特定非営利活動法人 竹の会
- NPO法人 ヘルスコーチ・ジャパン
- 特定非営利活動法人 日本結婚支援連盟
- 特定非営利活動法人 みらいぼすと
- NPO法人 まちづくりLAB
- ボランティアサークルやませみ
- 特定非営利活動法人 OnPal
- 特定非営利活動法人 福岡運動器研究会
- 市民に開かれた議会を実現する会
- 特定非営利活動法人 夢・大アジア
- 博多PHP友の会
- 特定非営利活動法人 NPO経営支援ネットワーク
- ジュブレ博多駅前サロン
- FCL井戸端会議
- meLABO
- インターネット研究会 福岡ラボ
- 特定非営利活動法人 FJQ
- 特定非営利活動法人 全国贈与相続無料相談会 福岡事務所
- 特定非営利活動法人 学生ネットワークWAN
- NPO法人 福岡県レクリエーション協会
- スポーツギア
- NPO法人ギフトッド
- H&K Laboratory
- NPO法人改革プロジェクト
- CLIPS Fukuoka
- 全国膠原病友の会 福岡県支部
- 認定NPO法人 にこすま九州
- 一般社団法人 福岡県コンクリート主任技士・診断士会
- チャリ de ウェルネス
- ハタモク九州
- はせや
- NPO法人 ジェンダー平等福岡市民の会 (gefca)
- アラ還カフェ実行委員会
- 身近な図書館の会・福岡

利用登録について

あすみんの施設・設備を利用される場合は、利用登録をお願いしております。

【利用登録申請に必要な書類・持参物一覧】

- (1) NPO・ボランティア交流センター施設利用許可申請書(団体)
- (2) 団体の運営に関する規則(定款、規約、会則等)
- (3) 活動計画書
- (4) これまでの活動実績がわかる資料(会報誌等)
- (5) 役員名簿
- (6) 自己チェックシート
- (7) 印鑑 ※サチハタ不可
- (8) 申請者本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)

詳しくは→ <http://www.fnvc.jp/registration>

福岡市NPO・ボランティア交流センター あすみん

【住所】〒810-0021 福岡市中央区今泉1-19-22 天神クラス4F
 【TEL】092-724-4801 【FAX】092-724-4901
 【MAIL】info@fnvc.jp 【HP】http://www.fnvc.jp
 【開館時間】月～土曜 10:00～22:00 日・祝日 10:00～18:00
 【休館日】第4水曜日、年末年始 12月29日～翌1月3日
 【facebook】https://www.facebook.com/asunoshimin/



お越しの際は公共交通機関をご利用ください	
地下鉄をご利用の場合	●七隈線「天神南」駅1番出口から徒歩6分
バスをご利用の場合	●西鉄バス「今泉1丁目」徒歩約1分
電車をご利用の場合	●西鉄福岡(天神)駅南口より徒歩5分



HP



facebook

